

# 北本市版 新型コロナウ

市民の皆さんや市内企業への支援対策として、次の「3本の柱」を基に、総事業費5億円超の北本市版新型コロナウイルス感染症緊急対策を実施します。

なお、6月2日に実施した定例記者会見を基に掲載しています。内容については、今後一部変更となる場合があります。

- 1 市民生活への緊急支援
- 2 こどもの学習支援
- 3 感染症対策の徹底

総事業費  
**5億円超**

## 1 市民生活への緊急支援

### ■子育て支援臨時給付金給付事業【1,134万6千円】

児童扶養手当を受給しているひとり親等世帯に対し、支給対象の子ども一人につき**2万円**を5月11日に支給しました。



### ■住まいの困窮者緊急支援事業【311万円6千円】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により住居を失った人に対し、一時的に宿泊場所を提供します。

→詳細は4ページまたは市ホームページへ



### ■中小企業者等支援給付金給付事業【1億8,326万3千円】

令和2年1月以降の任意の1か月の売上高等が、前年同月に比して20%以上50%未満減少した中小企業者等に**10万円**を給付します。→詳細は6ページまたは市ホームページへ



### ■創業者応援持続化給付金給付事業【1,500万円】

創業後間もない、国の持続化給付金の対象外になる事業者に対し、**30万円**を給付します。→詳細は6ページまたは市ホームページへ



### ■デリバリー等業態転換支援補助金交付事業【200万円】

市内飲食店等が新たにデリバリーまたは移動販売へ業態転換する場合は最大**20万円**を、テイクアウトへ業態転換する場合は最大**5万円**を支給します。

→詳細は6ページまたは市ホームページへ



### ■地域配達システム構築補助金交付事業【200万円】

市内事業者と事業所および個人宅をつなぐ、地域配達システムを行う事業者に最大**100万円**を支給します。

→詳細は6ページまたは市ホームページへ



### ■中小企業資金融資制度融資枠拡大事業【1,150万2千円】

### ■路線バス運行維持支援事業【120万円】

### ■コワーキングスペース開設等補助金交付事業【200万円】

# ウイルス感染症緊急対策

## 2 こどもの学習支援

### ■学校 ICT 環境整備事業

～GIGA スクール構想の実現～【2億5,501万9千円】

児童生徒が学習用端末を1人につき1台利用できるよう整備し、動画やインターネットを活用した学習環境を構築します。

### ■おうちで読書

～豊かな心を育む読書推進事業～【1,545万9千円】

子どもたちが家庭で過ごす時間が増えているため、読書の習慣を持つきっかけとなるよう、市内の小・中学生に図書一冊と図書カード1,500円分を順次配布しています。



### ■学校給食室調理環境整備事業【75万1千円】

## 3 感染症対策の徹底

### ■防災活動支援事業【2,234万8千円】

新型コロナウイルス感染症が終息していない状況下で災害が発生し、避難所を開設する場合に備え、避難所の衛生を確保するための物資等を購入します。



### ■帰国者・接触者外来支援事業【900万円】

新型コロナウイルス感染症に係る帰国者・接触者外来を設けている医療機関に対し、PCR検査の準備・実施・事後処理等に係る人件費等を補助します。



### ■集団検診等安心確保事業【577万円】

集団で行う乳幼児健診、がん検診等で新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐため、飛沫防止パーテーションや消毒液、非接触型体温計を順次購入しています。

### ■妊婦等感染予防支援事業【15万1千円】

妊娠届を提出した人および出産後、頻繁に受診が必要な未熟児の保護者にマスクを配布します。

### ■学校再開に向けた環境整備事業【82万1千円】

小・中学校に消毒液および非接触型体温計を順次配備していきます。

### ■新型コロナウイルス感染症情報提供事業【184万2千円】

### ■公共空間安全・安心確保事業【30万円】

### ■必需物品供給事業【880万円】

### 市長、副市長および教育長の給料を減額改定しました

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応として、市長、副市長および教育長の給料の減額改定を実施しました。

実施期間は6月1日～11月30日の6か月間で、市長の給料月額を20%、副市長の給料月額を15%、教育長の給料月額を10%減額し、総額218万5千円の削減となります。

# 新型コロナウイルス各



## 生活・住まい に関する支援

☎…電話相談可   ㊄…郵送申請可   💻…オンライン申請可

**市独自**

支援制度名	対象者	内容	問合せ先	備考
特別定額給付金	基準日(令和2年4月27日)に住民基本台帳に登録されている人	世帯構成員一人につき10万円	行政経営課特別定額給付金担当 (☎590-6455)	㊄💻
住まいの困窮者緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により住居を失った人	一時的な宿泊場所を提供 利用期間 原則1か月以内	福祉課生活保護担当 (☎594-5536)	—
住居確保給付金	離職・廃業から2年以内または給与等を得る機会が個人の責に帰すべき理由・個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある人	原則3か月間、一定額を上限とした家賃を支給	福祉課生活保護担当 (☎594-5536)	—
緊急小口資金貸付	休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	貸付上限額 20万円以内	北本市社会福祉協議会 (☎593-2961)	㊄
総合支援資金貸付	収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	貸付上限額 単身世帯 月15万円以内 複数人世帯 月20万円以内 ※原則3か月以内	北本市社会福祉協議会 (☎593-2961)	㊄
傷病手当金	国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人で、以下の要件を全て満たす人 ①新型コロナウイルスに感染もしくは感染の疑いにより、会社等を休んで給与等の支払いが減額されている。 ②3日間連続して仕事を休み、4日目以降も休んだ日がある。	(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×支給対象となる日数	保険年金課国民健康保険担当 (☎594-5541) または 後期高齢者医療担当 (☎594-5542)	㊄
上下水道料金の徴収猶予	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた上下水道使用者	上下水道料金の徴収を猶予	桶川北本水道企業団業務課料金係 (☎591-4795)	—
住民票の写し等の交付手数料の免除	新型コロナウイルス感染症による経済支援対策等の申請に必要となる人	住民票の写しの交付、住民票記載事項に関する証明、印鑑登録に関する証明手数料の免除	市民課窓口担当 (☎594-5528)	—
人権相談	新型コロナウイルス感染症の影響による差別など、人権問題について相談したい人	法務省が実施。人権擁護委員等が電話やインターネット等で、人権問題に関する相談に乗ります。	みんなの人権110番 (☎0570-003-110)	💻☎
DV相談	DVについて相談したい人	内閣府が実施。専門相談員が電話やメールで24時間、DVに関する相談に乗ります(終期未定)。	DV相談+ プラス (☎0120-279-889)	💻☎

# 種支援情報 (6月16日現在)



## 市税・各種保険料等 に関する支援

〒…郵送申請可    📄…オンライン申請可

支援制度名	対象者	内容	問合せ先	備考
証明手数料等の免除	新型コロナウイルス感染症による経済支援対策等の申請に必要な証明書等を申請する人	課税(非課税)証明書、所得証明書、固定資産に関する証明書、営業に関する証明書、法人に関する証明書の発行手数料の免除	税務課市民税担当 (☎594-5518) 固定資産税担当 (☎594-5519)	〒
市税の徴収猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、一時に納付(納入)することが困難な人	1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができる。	納税課納税担当 (☎594-5520)	〒
介護保険料の減免	介護保険の第一号被保険者で、以下のどちらかの要件に該当する人 ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った人 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが前年に比べ30%以上の減少が見込まれ、かつ、減少が見込まれる収入等に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下の人	①介護保険料を全額免除 ②介護保険料の一部を免除(前年所得の合計額が200万円以下の人は全額免除)	高齢介護課介護担当 (☎594-5540)	—
後期高齢者医療保険料の減免	後期高齢者医療制度に加入している世帯で以下の要件に該当する人 ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(世帯主)が死亡または重篤な傷病を負った世帯の人 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者(世帯主)の事業収入や給与収入等が前年に比べ30%以上減少する見込みの人 ※他にも要件があります。また、世帯主が後期高齢者医療制度に加入していなくても申請できます	①後期高齢者医療保険料を全額免除 ②後期高齢者医療保険料の全部または一部を減免 7月発送予定の後期高齢者医療被保険者証の簡易書留にお知らせを同封します。	保険年金課 後期高齢者医療担当 (☎594-5542)	〒
国民年金保険料の免除・猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、所得が相当程度まで下がった人 ※他にも要件があります。最新情報はお問合せまたは市ホームページ等でご確認ください。	国民年金保険料の全額免除、一部免除、納付猶予、学生納付特例	保険年金課国民年金担当(☎594-5543) または 大宮年金事務所 (☎048-652-3399)	〒
国民健康保険税の減免	国民健康保険に加入している世帯で以下の要件に該当する人 ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(世帯主)が死亡または重篤な傷病を負った世帯の人 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者(世帯主)の事業収入や給与収入等が前年に比べ30%以上減少する見込みの人 ※他にも要件があります。また、世帯主が国民健康保険に加入していなくても申請できます	①国民健康保険税を全額免除 ②国民健康保険税の全部または一部を減免 7月発送予定の国民健康保険税の納税通知書にお知らせを同封します。	保険年金課国民健康保険担当(☎594-5541)	〒

# 新型コロナウイルス各



## 企業(事業者)への支援

〒…郵送申請可    📧…オンライン申請可

支援制度名	対象者	内容	問合せ先	備考
<b>市独自</b> 中小企業者等支援給付金	以下の要件全てに当てはまる者。 ①市内に本店、主たる事業所もしくは本社機能を有する事業所を有する者または市内に事業所等の住所を有する個人 ②市内で令和元年12月以前から継続して事業を行っている者 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月以降の任意の1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上50%未満減少した者 ④国の持続化給付金、市の創業者応援持続化給付金の申請をしていない者	1事業者等につき <b>10万円</b> を給付(1回のみ) 受付期間 <b>8月31日(月)まで</b> (当日の消印有効)	産業観光課商工労政・観光担当(☎594-5531)	〒 原則、郵送のみ
<b>市独自</b> 創業者応援持続化給付金	以下の要件全てに当てはまる者。 ①令和元年4月8日～令和2年4月7日に創業した者 ②新型コロナウイルス感染症により売上に5%以上影響がある者 ③国の持続化給付金の申請をしていない者	1事業者等につき <b>30万円</b> を給付(1回のみ) 受付期間 <b>8月31日(月)まで</b> (当日の消印有効)	産業観光課商工労政・観光担当(☎594-5531)	〒 原則、郵送のみ
<b>市独自</b> デリバリー等業態転換支援補助金	店内飲食以外に下記事業に業態転換を行う事業者。 ①デリバリー事業 ②テイクアウト事業 ③移動販売事業	①、③ 1事業者等につき上限 <b>20万円</b> まで補助(補助率3/4) ② 1事業者につき上限 <b>5万円</b> いずれも受付期間 <b>10月30日(金)まで</b>	産業観光課商工労政・観光担当(☎594-5530)	
<b>市独自</b> 地域配達システム構築補助金	市内の農産物や商品等を個人宅および事業所に配達することを通し、地域経済活性化を目的とした配達システムを構築する者	上限 <b>100万円</b> まで補助(補助率3/4) 受付期間 <b>8月31日(月)まで</b>	産業観光課商工労政・観光担当(☎594-5530)	
持続化給付金	ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者	法人200万円、個人100万円を上限として給付	持続化給付金コールセンター ☎0120-115-570	📧
雇用調整助成金	労働者に対し一時的な休業などで雇用維持を図った事業者	1人1日あたり15,000円を上限とし、休業手当や賃金等の相当額を助成	大宮公共職業安定所(☎048-667-8609) 埼玉県労働局職業対策課助成金センター(☎048-600-6217)	〒📧
セーフティネット保証制度	売上の減少により、経営の安定に支障が生じている中小事業者	信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証する融資制度	産業観光課商工労政・観光担当(☎594-5530)	-
埼玉県中小企業・個人事業主支援金	新型コロナウイルス感染症により休業を余儀なくされた県内中小事業者	10万円を給付	埼玉県中小企業等支援相談窓口(☎0570-000-678) または(☎048-830-8291)	〒📧
農林漁業金融支援措置	農林漁業経営の維持安定が困難な農林漁業者	貸付限度額の引上げ、実質無利子化、実質無担保等での貸付けを行うなど、必要な長期資金を日本政策金融公庫等が融資	産業観光課農政担当(☎594-5532)	-

# 種支援情報 (6月16日現在)



## 学校、こどもへの支援

〒…郵送申請可 □…オンライン申請可

市独自

支援制度名	対象者	内容	問合せ先	備考
北本市子育て支援臨時給付金(児童扶養手当分)	ひとり親等世帯の令和2年4月分児童扶養手当支給対象者 ※生活保護世帯等除く	5月11日の児童扶養手当支給に併せて対象児童1人につき2万円支給	子育て支援課子育て支援担当(☎594-5537)	—
子育て世帯への臨時特別給付金	令和2年4月分児童手当の支給対象者 ※令和2年3月分児童手当の支給対象のお子さんであれば、4月から新高校1年生となっている場合も対象	6月10日に対象児童1人につき1万円支給	子育て支援課子育て支援担当(☎594-5537)	—
就学援助制度	収入の減少や失業等の経済的理由によって、学校納付金の納付が困難と認められる市内小・中学校に在籍する児童生徒の保護者	学校の費用の一部を補助	学校教育課学事担当(☎594-5564)	〒

## 非対面のできる納税方法のご案内



新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、人との対面を避けてできる納税方法をご案内します。口座振替のご利用は、郵送でお申込みが可能です。「Pay-easy(ペイジー)」や「モバイルレジ」を利用すれば、パソコン、携帯電話から納付ができます。事業者向けの納税方法として、「エルタックス」もご紹介します。ペイジー対応型のATMであれば、ATMによる納税も可能です。ぜひご利用ください。

Pay-easy (ペイジー)	金融機関のATMやインターネットバンキングを利用して納付する方法です。利用方法は各金融機関の案内に従ってください。
クレジット納付	「Yahoo! 公金支払い」のサイトにアクセスして、クレジットカードで納付する方法です。Tポイントの利用ができます。分割払い、リボルビング払いも可能です。
モバイルレジ	スマートフォンアプリ「モバイルレジ」をダウンロードし、納付書のバーコードをアプリで読み取れば、インターネットバンキング(モバイルバンキング)等で納付することができます。
【事業者向け】エルタックス	エルタックスホームページにアクセスののち、地方税共通納税システムを使用して納税する方法です。

問 納税課納税担当 (☎594-5520)

# 郵送手続きをご利用ください

郵送で行うことができる主な手続きについてご紹介します。詳細は市ホームページまたは各担当へお問い合わせください。

## 市外への引っ越し、住民票など

### 転出届

#### 【郵送する書類】

- 郵送による転出届
- 返信用封筒(84円切手を貼付)
- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し



### 住民票の写し・ 戸籍関係証明書等の郵送請求

#### 【郵送する書類】

- 住民票の写し等の申請書
- 請求分の定額小為替
- 返信用封筒(84円切手を貼付)
- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し



郵送先 市民課窓口担当(☎594-5528)

## こどもに関する手続き

### 児童手当の届出

#### 【郵送する書類】

- 健康保険証の写し(北本市国民健康保険に加入されている人は必要ありません)
- 振込先のわかるもの



郵送先 子育て支援課子育て支援担当(☎594-5537)

## 国民健康保険の手続き

### 国民健康保険の加入

#### 【郵送する書類】

- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し
  - 資格喪失証明書または離職票の写しなど
- その他の提出書類は市ホームページまたはお問い合わせください。

### 国民健康保険の脱退

#### 【郵送する書類】

- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し
  - 職場の被保険者証の写し
  - 国民健康保険被保険者証など
- 詳細は市ホームページまたはお問い合わせください。



郵送先 保険年金課国民健康保険担当  
(☎594-5541)

## 税に関する手続き

### 市税の証明書発行

#### 【郵送する書類】

- 申請書
  - 手数料(郵便局の定額小為替証書)
- ※新型コロナウイルス感染症の経済対策等に必要なる場合は免除(申請書にその旨を明記してください)
- 返信用封筒(84円切手を貼付)
  - 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し



郵送先 税務課市民税担当(☎594-5518)  
固定資産税担当(☎594-5519)

## 国民年金の手続き

### 国民年金への加入

#### 【郵送する書類】

- 国民年金被保険者関係届書
- 厚生年金の資格を喪失した日が確認できる書類の写し(資格喪失証明書や離職票等)
- 本人確認書類(運転免許証等)の写し
- 年金手帳の写し(個人番号で申請する場合は、マイナンバーカード等の写し)

### 国民年金保険料の免除・納付猶予申請

#### 【郵送する書類】

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 失業により申請する場合は雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証等の写し
- 本人確認書類(運転免許証等)の写し
- 年金手帳の写し(個人番号で申請する場合は、マイナンバーカード等の写し)

### 国民年金保険料の学生納付特例申請

#### 【郵送する書類】

- 国民年金保険料学生納付特例申請書
- 在学期間のわかる学生証(両面の写し)または在学証明書(原本)
- 失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証等の写し
- 年金手帳の写し(個人番号で申請する場合は、マイナンバーカード等の写し)



郵送先 保険年金課国民年金担当  
(☎594-5543)

最大  
5,000円分

# マイナポイントをゲットしよう

## マイナポイントとは

キャッシュレス決済(QRコード決済やICカード型電子マネーへのチャージ、クレジットカードなど)を通じて取得できるポイントです。取得したマイナポイントは、キャッシュレス決済サービスのポイントとして利用することができます。



詳しくは市ホームページをご覧ください。



## ポイントを取得するには

以下の3つの手順を行います。なお、ポイントは事前に予約する必要があり、予約者数が上限に達した場合は、予約を締め切る場合がありますのでお早めにご準備ください！

### マイナンバーカードを取得

1



郵送された通知カードまたは通知書に同封している交付申請書をご用意の上、

- ① 郵送またはインターネットで申請
  - ② 市役所からカード受取の案内を郵送
  - ③ 市役所でカード受取
- 1か月程度かかります



カードの申請または受取時に「利用者証明用の電子証明書」を搭載してください。マイナンバーカード受取時にこの証明書の暗証番号(数字4桁)を設定します。この暗証番号は、マイナポイントの予約に必要になります。

### マイナポイントを予約 お早めに!

2



- ① カード読取対応のスマートフォンまたはパソコンに専用アプリ・ソフトをダウンロード
- ② マイナンバーカードを読取り、カード受取時に登録した暗証番号(数字4桁)を入力

#### 市役所で予約と申込みのお手伝いをします!

カード読取対応のスマートフォン・パソコンをお持ちでない人や操作が不安な人のお手伝いをいたします。

期 7月1日(水)～  
令和3年3月31日(水)

時 平日8:30～17:15、  
土曜日8:30～12:00

場 市民課窓口

他 申込時にはマイナンバーカードとカード受取時に登録した暗証番号(数字4桁)が必要です。

### マイナポイント申込み (7月1日～)

3



- ① 専用アプリ・ソフトからキャッシュレス決済サービスを1つ選択
- ② マイナンバーカードを読み取り、暗証番号を入力する

## マイナポイント取得 (9月1日～令和3年3月31日)

2万円分のチャージもしくはお買い物で上限5,000円分のポイントが付与されます。

市民課窓口担当(☎594-5528)、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)



## 今月の『きたもと「四季の恵み」マルシェ』（農業ふれあいセンター）

### 【営業情報】

- 桜国屋(☎544-5321) 10:00~16:00(水曜定休)  
今が旬! プラム&とうもろこしがオススメ!
- さんた亭(☎580-6883) 11:00~15:00(水曜定休)  
夏らしくさっぱり「もりそば」はいかがですか?
- 情報発信館 10:00~17:00
- &greenCAFE(☎北本市観光協会☎591-1473)  
平日10:00~14:00  
土・日曜日、祝日10:00~16:00  
冷たいコーヒー&ジュースをぜひお召しあがり  
ください



## 北本市観光協会からのお知らせ

北本市観光協会

検索



### ●グリコピア・イースト北本市民デー

- 時 8月16日(日)9:30~ 費 無料
- 対 市内在住、在勤の人
- 定 40人(子どもも1人として計算。定員超過の場合は抽選)
- 申 往復はがきに代表者・住所・電話番号・参加者氏名・年齢・駐車場使用台数を記入し7月13日(月・消印有効)までに観光協会へ。
- 他 詳しくは観光協会ホームページへ。

### ●北本の観光のこと考えちゃわナイト

今後の観光事業について市民の皆さんと考えるワークショップです。今回はてづくりラボの活動について議論します。お気軽にご参加ください。

- 時 7月10日(金)19:30~
- 場 北本市観光協会事務所



〒364-0035 西高尾1-249  
TEL 591-1473 FAX 577-3475  
メール info@machikan.com  
H P http://www.machikan.com/

## 中央図書館だより

北本市立図書館

検索



### 今月の特集

「『不要不急』な内容の本」  
すっかり定着した「不要不急」という言葉。今読まなきゃいけないわけではないけれど、ちょっと面白そうな「ムダ知識本」はいかがでしょう?

### おすすめの一冊



### すごい言い訳!

ながわ えつ 著  
中川 越 (新潮社)

浮気を疑われている、生活費が底をついた、原稿が書けない。ピンチを筆一本で乗り切る文豪たちの奇想天外な言い訳を紹介。文豪たちのお茶目な部分に目を向けてみるのはいかがでしょう?

### あたらしく入った本

- だから拙者は負けました。 ほんごう かずと 本郷 和人 (宝島社)
- 絶望を希望に変える経済学 アビジット・V・バナジー アビジット・V・バナジー (日経BP日本経済新聞社出版本部)
- コロナショック・サバイバル とやま かずひこ 富山 和彦 (文藝春秋)
- 今さら聞けない料理のこつ ありもと ようこ 有元 葉子 (大和書房)
- まだ温かい鍋を抱いておやすみ あやせ 彩瀬 彩瀬 まる (祥伝社)
- こんぼるいろ、彼方 やずき みちこ 椰月 美智子 (小学館)
- 流星シネマ よしだ あつひろ 吉田 篤弘 (角川春樹事務所)
- シャーロック伯父さん ヒュー・ベンティコースト ヒュー・ベンティコースト (論創社)

☎ 592-0795 開館時間 9:00 ~ 20:00